

## 第5章 計画の推進

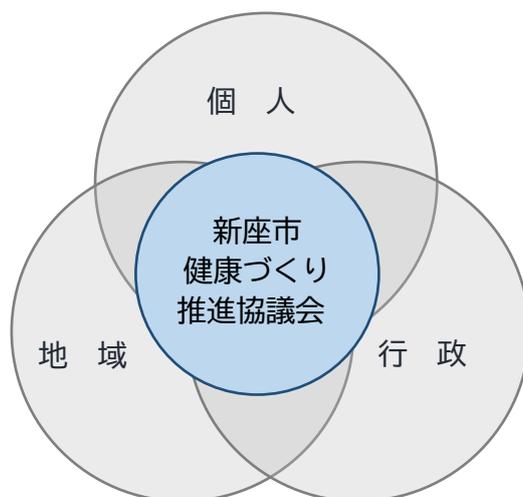


# 1 計画の推進に当たって

各基本施策にある個人、地域、市の健康づくりのための取組(役割)をそれぞれが推進していくとともに、個人、地域、行政が一体となって健康づくりに取り組むことが重要です。

# 2 計画の推進体制

関係団体や関係諸機関等と連携するとともに、保健分野に限らず関係する担当課も連携し、全庁的に計画の推進に取り組み、市民の心身の健康増進に努めます。また、「新座市健康づくり推進協議会」において健康づくりについての状況や情報を共有し、状況に応じた新たな取組や連携方法を検討しながら、計画の推進に努めます。



# 3 計画の確認・評価

計画を具体的かつ効率的に推進していくためには、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて、計画の変更や措置を講じる「PDCAサイクル」による進行管理が必要です。

本計画では、新座市健康づくり推進協議会を中心に、年度ごとに施策の進捗状況を確認・評価し、計画の進行管理を行います。

